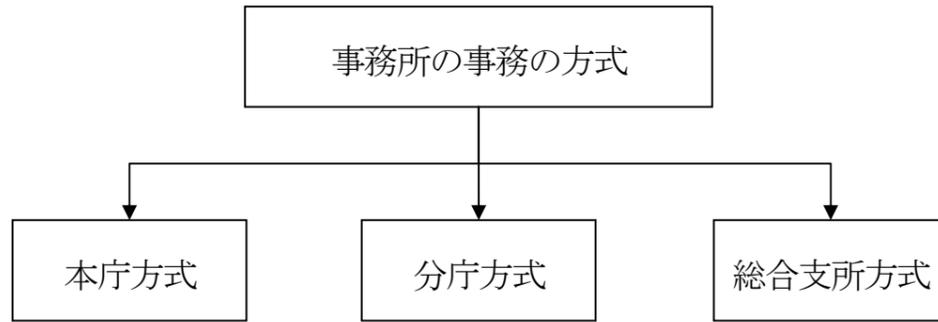


**西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
新市の事務所の位置検討小委員会**

第3回会議付属資料

1. 事務所の事務の方式

①選定方法



②本庁方式・分庁方式・総合支所方式のメリット、デメリット

方式	メリット	デメリット
本庁方式	<ul style="list-style-type: none"> 合併の印象が強い 業務効率の向上が図れる 職員の意識の一体化が図れる 定員管理の適正化が図りやすい 危機管理への対応がスムーズに図れる 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎を建設する場合は、多額の費用が必要である 既存庁舎の有効利用ができにくい（無駄なスペースが多くなる。） 住民にとって、市役所がこれまでよりも遠くなる住民が増える
分庁方式	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎の新築・増築が不要である 既存施設の有効利用が図れる 既存庁舎の規模に応じた人員配置ができる 	<ul style="list-style-type: none"> 目的に応じて窓口が分散し、住民にはわかりにくい 窓口をたらいまわしされる恐れがある 職員間の意思疎通が出来にくく、一体性が図りにくい 合併したというイメージが弱い
総合支所方式	<ul style="list-style-type: none"> 住民や職員にとって最も現状に近く、円滑に移行できる。 サービスが今までどおり、違和感なく提供できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が現在と同程度必要であり、合併による事務の効率化が期待できない。 職員の融和が図りにくい。 新市の一体化に欠け、新市になったという感覚は持ちにくい。

③理事者との関係

関係	組織	備考
理事者との密接な連携が求められることが多いため、同一建物に置くことが望ましい部門	市長部局：総務部門・企画部門・事業部門 環境部門 出納室 市議会・議会事務局	
理事者と同一建物に置くことが望ましいが、独立性があり、比較的連携が強くない部門	市長部局：福祉事務所 教育委員会・選挙管理委員会・監査委員会 農業委員会・公平委員会 公営企業局（水道）・市民病院 消防	

2. 支所の機能等

①支所・出張所の現状比較表

項目	内 容	西条市	東予市	丹原町	小松町	新居浜市	
		大保木	三芳	桜樹	石根	上部	川東
職員数	正 規 職 員	0	2	1	0	6	4
	嘱託・臨時職員	(1)	1	0	(2)	1	1
		公民館長 兼務				公民館・改 善センター 等兼務	
	計	(1)	3	1	(2)	7	5
住民関係	住民票の交付	○	○	○	○	○	○
	戸籍謄本・抄本の交付	○	○	○	△	○	○
	戸籍の届出	×	○	○	×	○	○
	転入出・転居の届出	×	○	○	×	○	○
	印鑑登録証明書の交付	×	○	○	○	○	○
	印鑑の登録	×	○	○	×	○	○
	埋火葬等の許可	×	○	○	×	○	○
税関係	納税証明	×	○	△	○	○	○
	所得証明	×	○	△	○	○	○
	評価額課税額証明等の発行	×	○	△	○	○	○
	原付自動車標識の交付・ 廃車届出受理	×	○	△	△		
収 納 (新居浜 市へ収納 するもの)	市税(市県民税・固定資産 税・軽自動車税)	×	○	○	○	○	○
	使用料(住宅使用料・下水 道使用料・その他)	×	×	○	×	○	○
	手数料(し尿処理手数料・ 都市計画手数料・その他)	×	×	×	×	○	○
	国民健康保険料・負担金・ 貸付回収金・その他)	×	○	○	○	○	○
その他	放棄犬の引き取り	×	×	△	×	○	○
	年度途中のごみ袋支給	×	○	○	×		
	国民健康保険被保険者証 の交付・回収	×	○	△	×		
	老人保健医療受給者証の 交付・回収	×	○	△	×		
	国民健康保険出産育児一 時金及び葬祭費の支給	×	○	×	×		
	母子手帳の交付	×	×	×	×	○	○

△は取次

②本庁+支所(出張所)方式と総合支所方式の比較

項 目		住民意向 調査結果	本庁+ 支所	総合支所
合併の メリット	自治体の行財政が効率化される	54.1%	◎	○
	行政職員の専門性が増し、政策水準も向上する	11.3%	○	○
	職員数の削減による人件費削減効果が期待できる		◎	△
	組織の再編・職員配置等の弾力性が期待できる		◎	○
合併の デメリット	地域の特性を活かした事業の展開が難しくなる		○	○
	中心地と周辺地域での格差が生じるという不安への 対応	40.4%	○	◎
	行き届いた行政サービスが提供されなくなるとい う不安への対応	24.2%	○	◎
	役場が遠くなり不便になるという不安への対応	20.3%	△	◎
その他	住民の新市に対する一体感の意識		◎	△
	既存庁舎の有効利用が可能である		△	○

◎：優れている ○：普通 △：劣る

③支所(出張所)と総合支所の取扱い事務の比較

支所の例		総合支所の例			
新居浜市の支所の事務 上部支所 6人(正規職員) 川東支所 4人(正規職員)		さぬき市:支所の機能 本庁・志度庁舎 支所・長尾支所(保健福祉事務所)・津田支所(教育委員会)・大川支所(水道局) 寒川支所(さぬき市民病院・ケーブルネットワーク)			
項目	内容	課	係	主な業務	
住民関係	住民票の交付	総務課	総務係	支所内の庶務	
	戸籍謄本・抄本の交付			管内公共施設管理	
	戸籍の届出			巡回バス	
	転入出・転居の届出			地域振興係 地域づくりに関する情報発信収集	
	印鑑登録証明書の交付			収納係 公共料金の収納 税務徴集事務	
	印鑑の登録			届出係 口座振替手続き	
	埋火葬等の許可			登録係 出生届 津田支所 19 婚姻届 大川支所 17 死亡届 寒川支所 15 転出入届 長尾支所 14	
税関係	納税証明	福祉課	福祉係	各支所の配置人数	
	所得証明			合計 72	
	評価額課税額証明等の発行			印鑑登録証明 住民票の写し 印鑑登録証明 火葬許可書	
収納 (新居浜市へ収納するもの)	市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税)	業務管理課	環境衛生係	証明係 住民票の写し 印鑑登録証明 火葬許可書	
	使用料(住宅使用料・下水道使用料・その他)			交通防災係 消防防災関係 交通災害共済など	
	手数料(し尿処理手数料・都市計画手数料・その他)			税務係 所得・評価証明 課税相談 臨時ナンバー交付など	
その他	国民健康保険料・負担金・貸付回収金・その他)	国民健康保険係	国民健康保険係	加入・喪失届	
	放棄犬の引き取り			保険者証の発行 出産一時金等申請事務 各種相談業務	
	母子手帳の交付	健康係	健康係	老人保健医療係 老人・身体障害者・乳幼児医療受給者証等の申請・交付 入院生活給付金の申請 各種相談業務	
		介護保険係	介護保険係	取得・喪失等届出 医療費申請受付事務 各種相談業務	
		環境衛生係	環境衛生係	喪失・保険変更・転居届 再発行事務 医療費等申請受付事務 各種相談業務	
		建設係	建設係	母子手帳・健康手帳の交付 各種相談業務	
		産業振興係	産業振興係	要介護認定申請受付 認定調査業務 保険証の発行 各種相談業務	
		住宅管理係	住宅管理係	指定ごみ袋の販売 可燃物、不燃物の収集 し尿汲み取り受付 犬の登録	
		生活排水処理係	生活排水処理係	市管理の道路、橋梁、河川等の管理 農林水産業の振興・相談業務 農業委員会 観光・イベントなど	
		水道係	水道係	市営住宅の入居相談・受付・管理 処理場の維持管理業務 排水申込・脱退届など	
		教育分室	教育分室	支所管内施設の管理・保守点検等 給水申込・脱退届など	
				教育関係の庶務 教育施設の管理・運営 子ども会安全会加入受付 各種教育相談	